

介護老人保健施設
綠風苑



ご案内



医療法人白生会

施設概要



施設名 医療法人白生会 介護老人保健施設 緑風苑

開設日 平成7年6月

施設長 羽田 隆吉（医師）

入所定員 100名（一般棟70名 認知症専門棟30名）
※ うち短期入所2名

居室数

一般棟	個室	12室（テレビ・冷蔵庫・トイレ付き）
	2人部屋	3室（個別のテレビ・冷蔵庫付き）
	4人部屋	13室

計28室

認知症専門棟	個室	4室
	2人部屋	1室
	4人部屋	6室

計11室

主要設備

- 全館床暖房
- 全室冷房完備
- 温泉大浴場（天然温泉）
- 理・美容室
- 売店
- 庭園

施設理念

医療・介護・リハビリの連携により、心と身体の“あずましい”を
叶えるためのお手伝いをいたします。



基本方針

- ✿ 医療・介護・リハビリを通じて地域へ貢献する施設を目指します。
- ✿ 地域や家庭との結びつきを重視し、あたたかく明るい、誠実で信頼される施設を目指します。
- ✿ 利用者様一人ひとりの意思・人格を尊び、質の高いサービスを提供します。
- ✿ 『介護を愛し、介護に学ぶ』をモットーに、現状に満足することなく向上心を持ち、進んでいきます。
- ✿ 職員が安心して働けるように、互いが尊重して助け合い、働く喜びがある職場を目指します。





介護老人保健施設とは

緑風苑は介護保険法上の施設サービスのひとつである『介護老人保健施設』という入所リハビリ施設になります。

高齢、疾病などにより、医療面での体調管理やリハビリが必要な方が、日常介護の他に、医師、看護師による体調管理やリハビリを受け、在宅復帰を目指す、いわゆる病院と家庭とを結ぶ中間施設としての役割があります。

どのような人が入所できるの？

基本的に介護保険の1号被保険者である65歳以上の方で、脳卒中後遺症や、認知症、その他様々な病気やケガで介護が必要となった方で、介護保険の要介護度1～5の認定を受けている方が入所の対象になります。

また、40歳～64歳の2号被保険者に関しては、特定疾病に基づいた要介護認定1～5を受けていれば入所の対象となります。

※ 要支援の方は入所の対象となりません。

入所までの流れ

入所の可否は、相談～申し込み書の提出～訪問での状態確認～入所判定会議を経て決まります。なお、申し込みには、当施設指定の診断書を提出していただきます。

*入所が決まりましたら、紹介状・情報提供書が必要となる場合もあります。

入所期間～退所

介護保険法上での入所期限はありませんが、老健は生涯に渡って入所する場所ではなく、あくまでも在宅復帰を目的としているため、3ヶ月ごとに施設サービス計画（ケアプラン）を作成し、入所継続判定会議（カンファレンス）を行った上で、入所の継続が必要かどうかを判断します。

退所時は、在宅担当のケアマネジャー等と連携し、退所後における生活に不安が無いようにサポートいたします。



短期入所療養介護～ショートステイ～

短期入所療養介護（ショートステイ）は、在宅で生活している方が利用できる在宅サービスの一つであり、介護者が家を空ける、介護から離れてリフレッシュしたい等、利用目的は様々ですが、1泊からでもご利用可能ですので、担当のケアマネジャーさんとご相談の上お申し込み下さい。

※ 短期入所サービスは要支援の方もご利用できます。

一日の生活



- 6:00 モーニングケア
7:45 朝食
10:00 ティータイム
個別リハビリ(入所後3ヶ月間は週5回、4ヶ月目以降は週2回)
遊びリテーション(集団レク)
11:45 暮食
13:00 入浴(週2回)
15:00 ティータイム
個別リハビリ
遊びリテーション(集団レク)
17:45 夕食
18:30 イブニングケア
21:00 消灯



施設内のご案内

個室



二人部屋



四人部屋



玄関ホール&売店



サービスステーション



温泉大浴場



食堂大ホール



訓練スペース



季節ごとのイベント

- ・節 分
- ・ひなまつり
- ・お花見
- ・運動会
- ・秋の苑まつり
- ・ハロウィン
- ・クリスマス会
- ・外食
- ・ミニ遠足
- その他



季節ごとに、職員が趣向を凝らした行事を提供しています

入所時に必要な物

- 介護保険者証
- 介護保険負担割合証
- 介護保険負担限度額認定証 *家族に申請手続きをお願い致します。
必要な書類として、ご本人（夫婦世帯の方は配偶者の分）の全てのお持ちの通帳・定期預金・有価証券等と、申請書・印鑑を持って、役所の介護保険課へ申請手続きを行っていただきます。
- 後期高齢者医療限度額適用証 *家族に申請手続きをお願いいたします。
必要な書類として、ご本人の健康保険証類と代理申請される方の身元確認書類（写真付きのもの）を持って、役所の後期高齢者医療係へ申請手続きを行っていただきます。
- 健康保険証類（後期高齢者被保険証）
- 障害者手帳（お持ちの方）
- 白生会クリニックの診察券（お持ちの方）
- ご本人、身元引受人、連帯保証人それぞれの印鑑
- お薬（軟膏、点眼薬などもお持ちください）

- 中履き・外履き（スリッパ・バレーシューズ以外で、底が滑りにくいもの）
※入所後の購入も可能ですので、どのような物がよいかわからない場合はご相談ください。
- 動きやすい上着 5組
- ズボン 5組 （スウェット上下でも大丈夫です）
- 下着類（各7～8枚程度）
- くつ下（5足程度）
- カーディガン等の羽織るもの
- 外出用のコート類
- 希望によりパジャマ（3組程度）
- タオルケット（3枚）毛布に関しては必要であればお持ちください
※ ケアサポートセットのAまたはBセット申し込みの方は必要ありません。
- ふた付きバケツ 15～20ℓ程度（家族洗濯の方のみ）
- 電気かみそり
- お小遣い（1万円程度）
- ⑤私物にはすべてマジック等で名前をお付けください。マジックで書けない衣類には、縫いつける（アイロンテープは禁止です）などし、お名前は必ずフルネームでお付けください。靴下は名前の見えない色は避けてくださいようにお願いいたします。お手数をおかけしますが、ご協力ををお願いいたします。
- その他、必要なものがあれば隨時ご連絡させていただきます。

毎月の利用料

別紙参考

*料金の支払い方法は、現金での支払いか振込みのみとなっております（振り込み手数料は利用者負担です）。口座引き落としはしておりません。

【介護保険負担限度額の認定】

毎月の利用料のうち、**食費と居住費**については世帯の所得に応じて4段階に区分された減免の制度が受けられます。

段階	対象となる人【次のいずれかに該当する場合】
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金の受給者、生活保護の方
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で合計所得金額+課税年金収入額と 非課税年金収入額 （遺族年金・障害年金等）の合計が年間80万円以下の方
第3段階①	本人および世帯全員が住民税非課税で第2段階以外の方 世帯年収80万円超～120万円以下の方
第3段階②	本人および世帯全員が住民税非課税で第3段階①以外の方 世帯年収120万円以上の方
第4段階 (基準額)	課税世帯 世帯年収266万円以上の方

***住民税非課税であっても、預貯金などの基準により4段階(基準額)になる場合もあります。**

- ・2段階：預貯金などが単身650万円、夫婦1,650万円を超える場合
- ・3段階①：預貯金などが単身550万円、夫婦1,550万円を超える場合
- ・3段階②：預貯金などが単身500万円、夫婦1,500万円を超える場合

【高額介護サービス費】

高額介護サービス費とは、1ヶ月に支払った利用者負担の合計が負担限度額を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。

申請は各市町村介護福祉課へ「**高額介護サービス費等支給申請書**」を提出してください。

世帯区分	上限額
生活保護受給者	個人 15,000円
住民税非課税世帯 前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額合計が80万円以下の方等	個人 15,000円 世帯 24,600円
世帯の全員が住民税非課税世帯	世帯 24,600円
住民税課税 年収約770万円未満	世帯 44,400円
年収約770万円～1160万円未満	世帯 93,000円
年収約1160万円以上	世帯 140,100円

✚ 協力病院

白生会クリニック（五所川原市中平井町）
つがる総合病院（五所川原市岩木町）
工藤歯科医院（五所川原市大町）
津島歯科（五所川原市大町）



～系列事業所の紹介～

★ 緑風苑デイケアセンター（通所リハビリテーション）

通所にて、入浴サービス、食事、リハビリテーションやレクリエーション等を提供し、自立支援のお手伝いをいたします。

五所川原市大字金山字竹崎 254

電 話 0173-33-3101

F A X 0173-33-3105

★ 白生会指定居宅介護支援事業所

介護保険を利用するための介護申請の代行やケアプランの作成を行い、安心して在宅生活が続けられるよう支援いたします。

五所川原市大字金山字竹崎 254（緑風苑内）

電 話 0173-33-3102

F A X 0173-33-3105

★ 白生会在宅介護支援センター

五所川原市包括支援センターと連携して、地域の高齢者やご家族の相談窓口となり、介護保険はもちろん、地域の福祉サービスの利用などについて助言をいたします。担当地区は、五所川原小学校学区・松島（太刀打・一野坪）となっております。

五所川原市大字金山字竹崎 254（緑風苑内）

電 話 0173-33-5963

F A X 0173-33-3105

✿ グループホーム（認知症対応型協同生活介護）

認知症高齢者が、少人数で家庭的な雰囲気の中で共同生活をし、認知症の進行を緩和し、穏やかな日常生活を送ることができるよう支援する入居サービスです。

グループホームすずらん（定員9名）

五所川原市大字金山字竹崎 254

電 話・FAX 0173-33-4158

グループホーム楓（定員18名）

五所川原市大字金山字竹崎 230-1

電 話・FAX 0173-33-5010

社会福祉法人 白生会 事業所

✿ ケアハウスあじさい（有料ホーム）

電 話 0173-38-6360

FAX 0173-34-8290

✿ デイサービスけやき（通所介護）

電 話 0173-38-3380

FAX 0173-33-0661

✿ ヘルパーステーションけやき（訪問介護）

電 話 0173-38-3382

介護タクシーけやき

FAX 0173-33-0661

✿ グループホームけやき（定員18名）

電 話 0173-38-3388

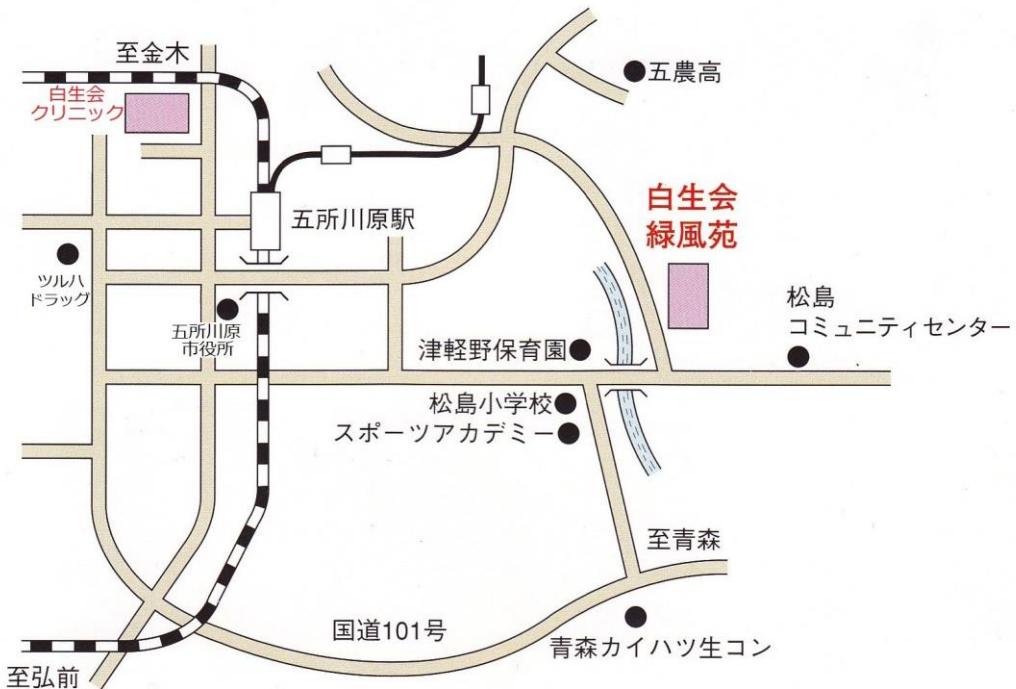
FAX 0173-33-0661

✿ 居宅介護支援事業所けやき

電 話 0173-38-3381

FAX 0173-33-0661

交通のご案内



弘南バス

JR五所川原駅乗車～松島小学校前下車 徒歩3分

タクシー

JR五所川原駅から10分

〒037-0011

青森県五所川原市大字金山字竹崎 254

電話番号 0173-33-4155 (代)

FAX 番号 0173-33-4187

E-mail ryokufuen@vesta.ocn.ne.jp

ホームページ <http://ryoku.hakuseikai.com/>